

大阪市告示第1078号

次の施設について、大阪市立プール条例（昭和49年大阪市条例第41号）第3条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時休館について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

令和8年8月3日

大阪市長 横山英幸

1 臨時休館

施設名	年 月 日
大阪市立 都島屋内プール 水泳場 トレーニング場	令和8年6月26日（金）
大阪市立 中央屋内プール 水泳場 トレーニング場	
大阪市立 西屋内プール 水泳場 トレーニング場	
大阪市立 真田山プール 水泳場 トレーニング場	

大阪市立 浪速屋内プール 水泳場 トレーニング場 アイススケート場	
大阪市立 淀川屋内プール 水泳場 トレーニング場	
大阪市立 生野屋内プール 水泳場 トレーニング場	
大阪市立 阿倍野屋内プール 水泳場 トレーニング場	
大阪市立 住吉屋内プール 水泳場 トレーニング場	

2 供用時間の変更

施設名	年 月 日	供用時間
-----	-------	------

大阪市立 扇町プール 水泳場 トレーニング場 体育場	令和 8 年 6 月 26 日（金）	正午から 午後10時まで
大阪市立 下福島プール 水泳場 トレーニング場		午前11時から 午後10時まで
大阪市立 大阪プール 水泳場		午後 1 時から 午後 9 時まで
大阪市立 大正屋内プール 水泳場 トレーニング場		午後 1 時から 午後 9 時まで
大阪市立 東淀川屋内プール 水泳場 トレーニング場		午前11時から 午後 9 時まで
大阪市立 東成屋内プール 水泳場 トレーニング場		正午から 午後 9 時30分まで

大阪市立 旭屋内プール 水泳場 トレーニング場	正午から 午後 9 時30分まで
大阪市立 城東屋内プール 水泳場 トレーニング場	午後 1 時から 午後 9 時30分まで
大阪市立 鶴見緑地プール 水泳場	正午から 午後 9 時まで
大阪市立 長居プール 水泳場（屋内プール）	午後 1 時から 午後 9 時まで
大阪市立 平野屋内プール 水泳場 トレーニング場	午後 1 時30分から 午後 9 時まで
大阪市立 西成屋内プール 水泳場 トレーニング場	午前 9 時から 午後 1 時まで

（経済戦略局スポーツ部スポーツ課）